～新型コロナウイルス感染症の

ひろがりを　ふせぐために～

★　保育園を　おやすみしてもらう　期間が
ながくなりました　（～5月10日まで）

　コロナウイルス感染症の　ひろがりをふせぐために、4月8日から5月6日まで、　おしごとがお休みの家庭などに、ほいくえんを　おやすみしてください、と　おねがいしていました。

　でも、心配が　ぜんぶ　なくなったわけでは　ありません。

　そこで　川崎市では　ほいくえんを　おやすみする　おねがいの期間を　5月10日まで　のばします。

　5月11日からの対応は、国や神奈川県が　決めてから　川崎市のやり方がきまるので、きまったらすぐに、おしらせします。（さくらっこのホームページを　みてください）

※　4月8日～5月10日　この期間の　保育料は　日割り計算　になります。くわしくは　あとで　おしらせします。